

～深刻な問題になる前に～

ハラスメント 防止セミナー

2019. 7.26 (FRI)
 13:30▶16:30 (受付時間13:00～)



一般社団法人 日本経営協会 講師
松前 葉子(まつまえ ようこ)

株式会社シードプロ 代表
 (一般社)応用心理ライフマネジメント協会 代表理事
 米国NLP (TM) 協会認定トレーナー
 (一般社)日本アソシアチブマネジメント協会認定
 ファシリテーター

政府は2019年2月8日、職場でのパワーハラスメントの防止策に取り組むことを義務づける労働施策総合推進法の改正案を閣議決定しました。成立後の義務化の時期は早ければ大企業が2020年4月、中小企業が22年4月の見通しです。セクハラやマタハラでは既に防止措置を講じることが企業に義務づけられていますが、この案の成立後はパワハラにも防止策を企業に義務づけられることとなります。

ハラスメントを生まない職場環境づくりのためには、ハラスメントに対する理解、被害者に対する理解、加害者像を知る、就労環境の問題点を全員が一致して持っていることが必要だと考えます。

パワハラは組織のイメージ低下につながります。

- 場所：道特会館 2階
大会議室
- 対象：管理職
人事・労務担当
- 受講料：一般 6,480円
会員 3,240円
(消費税8%含む)
- 定員：30名 (先着順)

お申込方法

お申込締切：2019年7月19日 **金**



裏面の「参加申込書」ご記入の上、送信ください。

FAX

FAX 011-241-7468



web

<http://www.noma.or.jp>

セミナー/講座 → 拠点：北海道

お問い合わせ

一般社団法人 日本経営協会 北海道本部

〒060-0003 札幌市中央区北3条西3丁目 札幌北三条ビル
 tel011-241-7500 fax011-241-7468 E-mail hkd@noma.or.jp

● 会場MAP



予定プログラム

- 1 ハラスメントとは セクハラについて ジェンダー・ハラスメントについて
- 2 パワハラの実況 加害者になりやすい度チェック 職場のパワハラについて考える
- 3 ハラスメントのグレーゾーンについて
- 4 ハラスメントのない職場とは 加害者にならないために

※グループワークも取り入れ、座学だけではなくディスカッションも行います。

松前 葉子（まつまえ ようこ） 株式会社 シードプロ代表

アメリカで高校・大学（一般教養学・心理学専攻）卒業後、大手マスコミ・プロモーション企業に就職。北海道支社支社長として15年勤務。退職後、心理学を中心としたコミュニケーションスキル講座の開催を行い、学びを通して自分の変化を多いに感じ、いろいろな人に「学ぶ楽しさ」「気付くことの変化」を伝えたく、講演・研修・講師業を北海道だけではなく、全国的に活動中。

〔専門分野〕

- ハラスメント防止 ○ストレスマネジメント ○コミュニケーション ○アンガーマネジメント
○コーチング ○女性活躍推進・キャリアアップ ○ワークライフバランス ○心理学 ○レジリエンス

2019/07/26 ハラスメント防止セミナー 申込書

（お申込受付：令和元年7月19日まで）



011-241-7468

60013484

参加者名	氏名	所属・役職	
	フリガナ		
	氏名		
	フリガナ		
御社名			
所在地	〒		
電話		FAX	
ご連絡担当者	フリガナ	所属・役職	
	氏名		
E-MAIL	@		



<http://www.noma.or.jp>

トップページ → セミナー/講座 → 拠点▼北海道本部 → 検索する

※ 参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①請求書・参加券発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 ③がご不要な場合は右口にチェックしてください。□不要